

食安輸発0911第1号
平成27年9月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(米国産プロポリスのクロラムフェニコール及びボリビア産チアシードの2, 4-D)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年9月2日付け食安輸発0902第3号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入時の自主検査の結果、米国産プロポリス加工品及びモニタリング検査の結果、ボリビア産生鮮チアシードにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品及び項目について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、同通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成27年9月11日	米国	プロポリス及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	クロラムフェニコール	MONTANA GUARDIAN, LTD
平成27年9月11日	ボリビア	チアシード及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (2, 4-D)	C & F FOODS, INC. (米国)